

学校法人青英学園 石川こども園

「重要事項説明書」

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人青英学園
事業者の所在地	大阪府堺市南区若松台 3 丁 8 番 1 号
事業者の連絡先	072-297-2262
代表者氏名	川口勝治

(2) 施設の概要

種別		公私連携幼保連携型認定こども園						
名称		石川こども園						
所在地		沖縄県うるま市石川 2 丁目 1 2 番 3 4 号						
連絡先		098-964-2229						
施設長氏名		富名腰聡子						
開設年月日		令和 4 年 3 月 1 日						
利用定員	(2 号 3 号)	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
		12 人	18 人	18 人	35 人	35 人	35 人	177 人
	(1 号)	—	—	—	7 人	7 人	10 人	
当園の基本理念・方針		<事業の目的> 子ども達の健やかな成長のために適切な運営を確保し、良質かつ適正な内容および水準の特定教育・保育事業の提供を行う。 1、基本理念 (認定こども園) 知徳兼備の理想人格を目指す教育は、最も発達する幼児期の基礎能力から始まるという基本理念に基づき、幼児の未知なる可能性・伸び伸びとした豊かな心を育む整った生活環境づくりを目指す。						

	(幼稚園) 体育・道徳・知育の総合教育を偏りなく進め、幼児の未知なる可能性・伸び伸びとした豊かな心を育む整った生活環境づくりを目指す。 (保育所) 家庭に代わって長時間過ごす保育園では、子どもたちが健康で、安全かつ情緒の安定した生活ができるような環境づくりを目指す。 2、教育方針 (認定こども園) 日常の基本的な生活習慣を身につけながら、心身の健康、豊かな表現力、自主性、協調性を養う。 (幼稚園) 年齢相応の基本的な生活態度と正しい生活習慣を備え、無限の可能性を秘めた子どもの能力発達へと導く。 (保育所) 家庭的な雰囲気の中で、情緒を安定させ、心身の調和と発達を図り、情緒豊かな人間性を育成する。
--	--

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1,633.69 m ²
	園庭	706.93 m ²
園舎	構造	(鉄筋コンクリート造 4階建て)
	延べ	1,811.22 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	2 室	0、1歳児クラス
保育室	7 室	2歳児クラス、3歳児クラス(2室)、 4歳児クラス(2室)、5歳児クラス(2室)

遊戯室	1 室	
職員室	1 室	
保健室	1 室	
調理室	1 室	
便所		
屋外遊技場		

(5) 職員体制

職種	職員数	常勤	非常勤	備考
(園長)	1 人	1 人		職員及び業務の管理を一元的に行うとともに、法令等において規定されている保育事業の実施に関し、施設の職員に対し遵守させるため必要な指揮命令を行う
(主幹保育教諭)	2 人	2 人		園長を補佐し、各学級の保育の内容を統括する
(保育教諭 及び保育士)	26 人	24 人	2 人	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う
(支援員) 兼 (用 務員)	1 人	1 人		保育補助、支援を行う
(事務職員)	1 人	1 人		当園の事務及び雑務を行う。
(調理員)	4 人	2 人	2 人	園児への給食提供の調理業務及び園の雑務を行う。
(用務員)				当園の雑務全般を行う。

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 15 分～午後 18 時 15 分（11 時間）
	保育短時間	午前 8 時 00 分～午後 16 時 00 分（8 時間）
延長保育	保育標準時間	朝：なし

		夕：18時15分～19時
	保育短時間	朝：7時15分～8時 夕：16時～19時
開園時間	月～金曜日	午前7時15分～午後19時
	土曜日	午前7時15分～午後18時15分
休業日	日曜日・祝日・沖縄慰霊の日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

【1号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育時間	午前 8 時 00 分～午後 14 時 00 分
	一時預かり	14 時～19 時
休業日	土曜日・日曜日・祝日・沖縄慰霊の日	
	学年始休業日 4 月 1 日から 4 月 5 日まで	
	夏季休業日 7 月 21 日から 8 月 31 日まで	
	冬季休業日 12 月 26 日から翌年の 1 月 5 日まで	
	学年末休業日 修了式の翌日から 3 月 31 日まで	
	その他市長が必要と認める日	
前項の規定にかかわらず、学期の区切りの変更があった場合は、それに伴い休業日も変更することができる。		

（7）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	給食費	月額	2号:主食費 500円/副食費 4500円 1号:主食費 500円/副食費 3500円
実費徴収	行事費	年額	3600円 4～6月 900円/7～9月 900円 10～12月 900円/1～3月 900円 3～5歳児教材費の徴収があります

その他	延長保育に係る費用	日額	< 2,3 号保育標準時間 > 300 円/45 分、3000 円/月 < 2,3 号保育短時間 > 7:15～8:00 300 円/45 分 16:01～19:00 300 円/1 時間 < 1 号認定 > 14:01～15:00 400 円/1 時間 14:00～18:15 500 円(おやつ代/100 円を含む) 18:16～19:00 300 円/45 分
	一時預かりに係る費用	日額	8:00～18:15 1000 円/1 日

(8) 提供する特定教育・保育の内容

< 教育目標 >

- ・ 明るい笑顔と基本的生活習慣を育む
- ・ 健康で感性豊かな子ども。
- ・ 自分で考え、表現できる子ども。

< 主な教育内容 >

- ・ 健康と体育指導 ・ 絵画・造形指導 ・ 音楽の指導 ・ 絵本よみ指導
- ・ 文字および文章表現の指導 ・ かず・思考の指導 ・ 英会話の指導（課外活動）

< 食事について >

① 食事の提供方法：自園調理

教育及び保育を提供する日は、毎日食事の提供を行う。行事などに併せてお弁当の持参。誕生会や遠足等献立表は毎月、別途お知らせ有。

② アレルギーの対応状況

アレルギーにより給食に配慮が必要な場合は、面談有。その際は、医師による指示書の提出が必要。

③ その他衛生管理等

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（毎月１回）による調理従事職員の健康管理の徹底。 調理室の清掃・消毒等を実施し、衛生管理区分の維持管理を図る。

（９）年間行事予定

月	行事内容
（４月）	☆入園式（新入園児保護者参加） こいのぼり掲揚式 於こども園 こいのぼり掲揚式 於石川庁舎
（５月）	５歳児：個人面談 母の日
（６月）	尿・蛭虫検査 内科検診 歯科検診 ★参観日（保護者参加） 父の日 慰霊の日(休園) 6/23
（７月）	七夕交流会 プール開き
（８月）	プール遊び
（９月）	旧盆(4日～6日)家庭保育協力日 ☆敬老お招き会(5歳児) プール納め
（１０月）	★運動会 ハロウィンパーティー
（１１月）	園外活動 うるま市地震・津波避難訓練
（１２月）	内科健診 歯科検診 尿検査 クリスマス交流会 ★発表会
（１月）	新年子ども集会

(2月)	豆まき集会 5歳児お別れ遠足
(3月)	ひな祭り会 修了式 ☆卒園式（卒園児保護者） 新年度準備（家庭保育協力日） 3/30・3/31

（10）利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の決定	【1号認定こども(幼児教育)】小学校区（宮森小学校・城前小学校）の子どもを事業者により決定する。 【2号・3号認定子ども（保育認定）】市が行う利用調整による
退園理由	・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は9時30分までに電話（公式LINE）でご連絡ください。 原則として、保育時間内での迎えをお願いします。緊急の場合で、迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には15時までに電話でご連絡ください。 熱が37.5℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に38.0℃を超えた場合には、迎えの連絡をさせていただきます。

（11）嘱託医

医療機関の名称	医療法人 灯信会 石川医院
医院長名	石川 隆夫
所在地	沖縄県うるま市石川 2-21-5
電話番号	098-964-3049

(1 2) 嘱託歯科医

医療機関の名称	幸一デンタルオフィス
医院長名	伊波 幸一
所在地	沖縄県うるま市石川 1-47-26
電話番号	098-965-7171

(1 3) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	石川消防署
所在地	うるま市石川 2596 番地
電話番号	098-965-0831

【管轄する警察署】

警察署名	石川警察署
所在地	うるま市石川東山本町 1-1-1
電話番号	098-964-4110

(1 4) 非常災害対策

防火管理者	富名腰聡子
消防計画届出年月日	令和 7 年 4 月 1 日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	世栄津公園 / 本園屋上（地震・津波）
緊急時の連絡手段	電話、公式 LINE 等での情報提供

(1 5) 相談・要望・苦情窓口

電話番号：098-964-2229

相談・苦情受付担当者	比嘉亜祐	主任
相談・苦情解決責任者	富名腰聡子	園長
第三者委員	新里梨恵	外部
	知念悦子	外部

【要望・苦情等への対応方法】

- 1 事業者は、提供した特定教育・保育に関する苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置するものとするとともに当該苦情の内容を記録しておくものとする。
- 2 事業者は、提供した特定教育・保育に関し、法第14条第1項の規定により市町村が行う報告若しくは文書その他の物件の提出若しくは提示の命令、又は当該施設職員からの質問若しくは事業所の設備若しくは帳簿書類その他の物件の検査に応じ、及び支給認定子ども等からの苦情に関して市町村が行う調査に協力するとともに、市町村から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善を行うものとする。
- 3 事業者は、市町村からの求めがあった場合には、前項の改善の内容を報告するものとする。

(1 6) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	加入園賠償責任補償プラン
保険の内容	事故・怪我等の補償
保険金額	1 事故につき最大 600,000,000 円

(1 7) 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱い方法について

- 1 事業者は、その業務上知り得た支給認定子ども及びその家族の個人情報について

は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令等を守り、適正に取り扱うものとする。

2 施設の職員は、その業務上知り得た支給認定子ども及びその家族の秘密を保持するものとする。

3 施設の職員であった者に、業務上知り得た支給認定子ども及びその家族の秘密を保持するため、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約の内容とする。

4 教育・保育の提供の終了に際しては、支給認定子どもについて、小学校における教育又は他の特定教育・保育施設等において継続的に提供される教育・保育との円滑な接続に資するよう、支給認定子どもに係る情報の提供その他小学校、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他機関との密接な連携に努めるものとする。その場合、支給認定子ども及びその家族に関する情報を提供する際は、あらかじめ文書により利用者及びその家族の同意を得るものとする。

（18）当園におけるその他の留意事項

（1）欠席、又は遅れる場合

当日に欠席の連絡、又は登園が遅れる場合、9時30分までにお電話でご連絡ください。

（2）毎朝の検温 体調の確認

お子様の体調を知るため、毎朝ご家庭で検温し、連絡帳や口頭でお知らせください。また登園前にご家庭で①機嫌の良し悪し②食欲 ③発熱の有無④排便の有無など、いつもと様子が異なっていないかご確認ください。

（3）発熱がある場合

体温が概ね37.5℃以上ある場合、登園を控えてください。又、登園後、概ね38.0℃を超えた場合、お迎えに来ていただく連絡をします。

（4）感染症

麻疹(はしか)、水痘(水ぼうそう)、インフルエンザ、コロナウイルス等学校保健法で指定の感染症に感染した場合、登園停止期間を経過してから、医師に登園に関する意見書（登園許可書）を記入してもらって登園してください。

(5) 与薬について

昼食時の与薬がどうしても必要な場合、医師の処方した薬に限り、くすり連絡票と一緒に提出してください。

(6) アクセサリーの着用について

乳幼児期は常に子ども同士の距離が近く、接触する機会もひんばんです。アクセサリのほとんどは固い素材で、装飾やとがった部分があるものは体を傷つけてしまう恐れがあります。そのようなケースが考えられるためピアスやおもちゃの指輪、ネックレスなどの着用を禁止しております。

(7) 喫煙

当園の敷地内はすべて禁煙です。

(8) 宗教活動、政治活動、営利活動

他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

(19) 虐待防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待防止等のため、責任を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるものとする。